

決算審査特別委員会報告（第3回）

1. 招 集 年 月 日 令和6年9月25日（水曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和6年9月25日（水曜日） 午前10時00分

4. 出席委員（9名）

委 員 長	川 副 剛 君	副委員長	横 田 博 茂 君
委 員	平 田 康 範 君	委 員	永 田 勝 美 君
委 員	長 谷 川 忠 君	委 員	阿 部 豊 君
委 員	永 安 文 男 君	委 員	橋 本 義 雄 君
委 員	須 藤 敏 規 君		

5. 欠席委員（なし）

6. 説明のための出席者職氏名

副町長	中 村 義 治 君	総務理事	大 平 弘 明 君
事業理事兼農林水産課長	今 道 晋 次 君	税財政課長	藤 永 大 治 君
建設課長	山 村 輝 明 君	会計管理者	藤 永 尊 生 君
農業委員会事務局長	作 永 善 則 君	農林水産課参事	江 田 幸 治 君
建設課長補佐	大 石 俊 一 君	建設課長補佐	上 村 正 義 君
建設課係長	塚 本 茂 貴 君	建設課係長	田 渕 誠 君
農林水産課係長	須 藤 亘 洋 君	農林水産課係長	尾 崎 喜 好 君
建設課主査	友 廣 佑 樹 君	出納室主査	濱 野 聡 君
農林水産課主事	下 條 花 梨 君		

7. 職務のための出席者職氏名

議 長	淡 田 邦 夫 君	議会事務局長	荒 木 洋 介 君
議会事務局書記	山 下 愛 君		

8. 会議に付した案件

【付託】

（1）議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件

- ①建設課
- ②出納室
- ③農業委員会

④農林水産課

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

委員長（川副 剛 君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会2日目を開会します。

本日の出席委員は全員出席です。

きのうに引き続き、議案第55号 令和5年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の審査を始めます。

本日は建設課からです。

説明の際は成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

あともう一点、今回から決算で、タブレットの本格使用ということで、ペーパーとタブレットを併用しておりますが、ペーパーとタブレットではページ数が7、8枚ずれ込んでおりますので、数字が追いつけないところがありますので、紙資料では何ページ、タブレットでは何ページと、ゆっくりはっきり言ってもらえるようにお願いしておきます。委員からの質疑はどちらでも構いませんが、ページ数を所管課にはっきり分かるように伝えるようにお願いしておきます。

それでは、建設課からの説明をお願いいたします。

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

建設課の説明をいたします。よろしくお願いいたします。

成果説明書、紙で357ページ、タブレットで366ページをお願いします。

事業名、身近な公園維持管理事業ですが、愛護団体支援事業について記載しております。

事業内容としまして、令和5年度までに7団体の登録があり、公園やその他道路敷の町有地の清掃を行っていただいております。

決算額は16万419円で、活動団体のごみ袋や燃料費、飲み物等の分となっております。

成果説明書の次のページでは、タブレットでも次のページでは、目標10団体のうち、現在、7団体となっております。

今年度の振り返りとしましては、昨年度から登録団体が増えておりませんが、別に新規登録に関する相談などもあっております。今後も、本事業を継続して実施していきたいと考えております。

本事業は、まち・ひと・しごと総合戦略事業となっておりますが、検証委員会意見は特にありませんでして、現状維持となっております。

続きまして、次のページ、成果説明書359ページ、タブレットで368ページをお願いします。

事業名、広域的道路ネットワーク構築事業ですが、こちらは、西九州自動車道整備促進について記載しております。

事業内容ですが、令和5年度は、西九州自動車道建設促進大会を、令和6年1月14日に松浦市で開催することができました。国に対して要望活動は、令和5年5月25日に行っております。また、令和5年度は、令和6年1月27日に東彼杵道路建設促進大会を川棚町で開催しております。

決算額は、要望に係る普通旅費及び建設促進期成会負担金の合計で、12万6,800円となっております。

成果説明書、次のページでございますけれども、指標で、年に1回は要望を実施するとしておりますが、令和5年度は達成できたと考えております。

今年度の振り返りとしまして、促進大会の開催、要望活動の実施により、地元の熱意を国に伝え、今後の事業予算確保につながる活動ができたと評価しております。

本事業は、まち・ひと・しごと総合戦略事業となっておりますが、検証委員会は特に意見はありませんでして、現状維持となっております。

続きまして成果説明書、次のページをお願いします。紙で361ページ、タブレットで370ページでございます。

事業名、快適で確実に地域をつなぐ道づくりですが、こちらは、町内、町外との交流、便利で快適な移動が可能となる道路整備の内容となっております。

成果説明書の事業内容のこちらの表でございますが、給料では、道路維持補修班8名分で、1,615万964円を支出しております。こちらは、昨年度から継続した会計年度任用職員の給与単価増により、前年度に対して105万6,448円の増となっております。

同じく、こちらの表の中段でございますが、消耗品費でございますが、こちらは作業班の空調服の更新、それから安全帯の購入などにより、前年度に対しまして75万7,287円の増となっております。

成果説明書、次のページ、362ページ、タブレットで371ページでございますが、今年度の振り返りとしまして、快適な道路環境維持としては、まだ十分に対応ができているとは言えないため、計画的に、路肩伐採工事とあわせて草刈り業務等を実施していく必要があると考えております。

続きまして、次のページをお願いします。成果説明書363ページ、タブレットで372ページをお願いします。

事業名、安心の住まいづくりですが、こちらは住宅のバリアフリー化、3世代同居・近居等の住まいづくりについての内容となっております。

事業内容ですが、令和5年度の住宅リフォーム支援事業につきましては4件分で、前年度に対して8件の減、3世代同居・近居事業は1件分で、前年度に対して2件の減、空き家解体除却支援補助金につきましては、令和5年度は1件の実績があり、前年度に対して1件の増となっております。この事業につきましては、社会資本整備総合交付金を財源に事業を実施しておりますが、前年度に多分の補助決定を受けたことから、前年度交付決定分の年度間調整により、令和5年度は補助の調整を行っております。

成果説明書、次のページ、364ページ、タブレットで373ページの振り返りとしまして、リフォーム事業、3世代同居・近居事業が、前年に比べ減少しておりますので、今後は事業の周知方法を検討する必要があると考えています。空き家の解体除却支援事業につきましては、なかなか進まなかった街なかの危険空き家の解消に至りましたので、効果的な取組ができたと評価しております。

続きまして、成果説明書、次のページ、365ページ、タブレットで374ページをお願いします。

事業名、災害に強い安全で安心を守る道づくりですが、こちらは、安全な道路整備、防災力が向上する道路整備について記載しております。

こちら決算書のほうを見ていただきたいのですが、決算書で、紙で150ページ、タブレットで

159ページをお願いします。

決算書の紙150ページ、タブレット159ページですが、道路新設改良費でございます。こちらになります。決算書の中段の12節委託料ですけれども、繰越明許費が2,400万円ございます。こちらは、橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託料、それから橋梁長寿命化対策工事詳細設計業務委託料、それから道路橋定期点検業務委託料の3本分になります。こちら、国の追加補正予算のスケジュールにより、内示の日程から、年度内での工期設定が困難であるため、繰越しをさせていただいたものになります。

こちら3本とも、令和6年9月2日までに全て契約まで済んでおり、現在、事業を進めている状況でございます。

また同じく、この決算書150ページでございますが、その下段になります14節工事請負費で、繰越明許費2,200万円がでございます。こちらは、橋梁長寿命化対策工事、古川橋補修工事、それから、石木場4号橋補修工事、町道赤崎線（須崎工区）通学路緊急対策工事、町道神田線（皆瀬工区）の通学路緊急対策工事の4本分でございますが、同じように国の追加補正予算のスケジュールにより、内示の日程から、年度内での工期設定が困難であるということで、繰越しをさせていただいたものになります。

こちらの工事は、全て9月12日までに契約まで済んでおりまして、現在、工事を進めているという状況です。

同じく、決算書150ページ、その下段でございます18節負担金、補助及び交付金で、繰越明許費が84万9,000円でございます。こちらは、県の事業である県道佐々鹿町江迎線道路改良県営事業の地元負担金になりますが、県の工事が繰越しになったことから、本町においても繰越しをさせていただいたものでございます。

また、決算書同じく、150ページの16節公有財産購入費では、町道平野線道路改良工事の分で、4筆の土地の一部を購入しております。

決算書で、飛びまして、28ページをお願いします。タブレットで35ページをお願いします。

紙で28ページ、タブレットで35ページをお願いします。中段でございます、土木費国庫補助金で、1,803万9,000円の収入未済額がでございます。こちらは、今御説明した、繰り越した工事の道路メンテナンス事業補助金、それから通学路緊急対策補助金の財源分でございます。工事内容につきましては、後ほど説明いたします。

成果説明書に戻っていただきまして366ページ、タブレットで375ページをお願いします。

指標達成状況でございますが、長寿命化対策済橋梁数40橋のうち、33橋が対策済みになりましたが、道路ストック総点検後の補修済箇所数として、22か所のうち14か所、それから、通学路の整備距離として、整備が必要な2.02キロメートルのうち、1.40キロメートルが整備済みとなったところは、前年度と同じ指数となっております。

今年度の振り返りとして、国庫補助を活用した定期点検や補修工事を実施し、今後も継続していく必要があると考えております。

委員長（川副 剛 君）

建設課長補佐。

建設課長補佐（大石 俊一 君）

それでは、投資的事業について説明をさせていただきます。

説明につきましては、主な事業についてのみ抜粋させていただき、表に記載しております工事内容及び決算額については記載どおりとなりますので、説明については割愛させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、成果説明書について367ページ、タブレットで376ページをお願いいたします。

14節工事請負費の町道改良維持補修工事について説明いたします。1、2行目です。

成果説明書につきまして367ページ、タブレットにつきましては376ページをお願いいたします。

成果説明書の1、2行目です。交通安全施設整備工事（その1）、（その2）です。こちらは、交通安全対策として路面表示や防護柵の設置、道路の中央線や外側線が経年劣化で消えているものを引き直し、安全を図っています。町道野寄角山線ほかということです。

上から3、4行目になります。町道舗装補修工事（その1）、（その2）の2件です。こちらは、舗装劣化によりひび割れやわだち割れ、ポットホールが生じており、通行に支障を来しているため、舗装の補修を行っております。

続きまして、飛びますが、10行目、11行目をお願いします。町道除草工事（その1）、（その2）になります。こちらは、例年、道路維持補修班とシルバー人材センターへの委託により除草してきましたが、令和4年度に町道の除草計画を策定し、交通量が多い9路線を抽出して、除草工事を実施しました。

続きまして、12行目、町道防護柵補修工事（浄水場線）ですが、安全施設緊急点検で、補修が必要な箇所であるため、補修工事を実施いたしました。

続きまして、13行目、町道四ツ井樋線支—5路肩改良工事ですが、路肩崩壊により路面に亀裂や段差が生じており、通行車両の安全を図るため、路肩改良工事を実施いたしました。

続きまして、14行目、町道中央海岸線舗装補修工事（1工区）ですが、舗装が著しく劣化しており、通行の安全を図るため、舗装補修工事を実施しました。

続きまして、15行目から20行目の町道高野炭鉾線側溝整備工事から町道里千本公園線側溝整備工事までについては、側溝が未整備部分の敷設や、経年劣化による亀裂からの吸い出し等による側溝の沈下、グレーチング蓋の老朽化による沈下、舗装との段差解消など、道路側溝の工事を実施したものです。

続きまして、成果説明書につきまして368ページ、タブレットにつきましては377ページをお願いします。

道路新設改良費明許繰越分です。工事請負費の橋梁長寿命化対策工事について説明いたします。令和5年度としましては、橋梁長寿命化対策（四ツ井樋橋補修工事）と（図池3号橋補修工事）の2橋の補修工事を実施しています。

こちらの工事は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋のコンクリートのひび割れ補修や、浮き及び鉄筋が露出している部分の補修、防護柵取替工事を実施しています。

次に、工事請負費の道路改良維持補修工事について説明いたします。

令和5年度としましては、町道防護柵補修工事（その1）、（その2）、町道赤崎線（須崎工区）通学路緊急対策工事の3本の道路工事を実施しています。

こちらの工事は、安全施設（転落防止柵等）の緊急点検の結果、緊急に補修の必要な箇所の対策工事を行いました。また、町道赤崎線（須崎工区）については、通学路安全推進会議においても道路拡幅要望があり、歩行者の安全を図るために路肩や路側帯の拡幅を行いました。

委員長（川副 剛 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

続きまして、成果説明書、次のページをお願いします。369ページ、タブレットで378ページをお願いします。

事業名、防災・減災対策の推進でございますが、こちらは、建設課で令和5年度に実施した護岸整備工事、河川の浚渫工事を記載しております。

江里川護岸整備工事につきましては、緊急自然災害防止対策事業債を活用して実施しております。

河川の浚渫では、緊急浚渫推進事業債を活用し、高岩川、木場川、神田川の浚渫工事を実施しております。

委員長（川副 剛 君）

建設課長補佐。

建設課長補佐（大石 俊一 君）

それでは、引き続き、投資的事業について説明させていただきます。

成果説明書については371ページ、タブレットにつきましては380ページをお願いいたします。

河川改良費、14節の工事請負費の河川改良維持補修工事です。

1行目、2行目につきまして、江里川護岸整備工事（1工区）、（2工区）につきましては、河川護岸が洗掘され、崩壊、道路の沈下が見られたため、護岸整備工事を行い、舗装のひび割れ、わだちの解消のため、工事を実施いたしました。

続きまして、3行目から5行目ですが、木場川伐採浚渫工事（4工区）、高岩川伐採浚渫工事（1工区）、神田川伐採浚渫工事（1工区）です。令和2年度から年次計画を策定し、伐採浚渫工事を実施しております。河道内に、土砂の堆積やダンチクが繁茂しており流下阻害しているため、令和5年度につきましては木場川、高岩川、神田川の3河川について、伐採浚渫工事を実施いたしました。

委員長（川副 剛 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

続きまして、成果説明書、次のページ、373ページ、タブレットで382ページをお願いします。

事業名、防災・減災対策の推進ですが、こちらは建設課で令和5年度に県が実施した佐々港海岸自然災害防止事業に係る長崎県施工地元負担金について記載しております。こちら財源に、緊急自然災害防止対策事業債を活用しております。

続きまして、成果説明書375ページ、タブレットで384ページをお願いします。

事業名、誰もが快適に利用しやすい公園づくりですが、こちらは、公園の除草や防草対策工事の内容となっております。

事業内容のほうですが、表中の修繕料ですが、昨年度から町内公園遊具の修繕等を行っており、令和5年度は引き続き、その残りを修繕しております。前年度に対し91万6,858円の減となっております。

また、委託料につきましては、公園清掃業務委託料は、前年度に比べ44万6,980円の増となりましたが、桜樹勢回復業務委託料において、治療木本数が、前年度の61本から47本に減少したこともあり、全体で16万5,736円の減となっております。

成果説明書、次のページ、376ページ、タブレットで385ページをお願いします。

指標達成状況になりますが、公園トイレの修繕が必要な箇所数は、令和5年度中に排水の詰まりなど、小修繕は実施しておりますが、本体の修繕まで解消するということに進めることに至らなかったため、今後とも、事業を進めるよう努めていきたいと考えています。

今年度の振り返りとして、公園内でも防草対策工事を進めることができ、維持管理の軽減が図れるとともに、公園利用者が利用しやすい環境を整えることができたと考えております。

委員長（川副 剛 君）

建設課長補佐。

建設課長補佐（大石 俊一 君）

それでは、引き続き、投資的事業につきまして説明をさせていただきます。

成果説明書については377ページ、タブレットにつきましては386ページをお願いします。

公園管理費工事請負費になります。

1行目、2行目については、芳ノ浦運動公園防草対策工事、小浦駅前公園防草対策工事です。例年、道路維持補修班にて除草を行っていましたが、今後の維持管理についての低減を図るため、公園法面を防草シートで覆う防草対策工事を実施しました。

3行目の千本公園四阿解体工事です。屋根が崩壊し、危険性があると判断されるため、撤去解体工事を実施しました。

委員長（川副 剛 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

続きまして、成果説明書、次の次のページ、379ページ、タブレットで388ページをお願いします。

事業名、公営住宅の適正な維持管理ですが、こちらは公営住宅の維持管理、長寿命化に係る内容となっております。

シートの事業内容の表中、住宅管理費ですが、修繕料で1,196万2,617円の支出となっており、前年度に対し36万3,429円の減となっております。件数は282件で、昨年度より47件減となっております。修繕の主な内容につきましては、給湯器、換気扇の取替え、それから玄関ドアの不良、また、入退去時の流し台や天井、床、壁などの張替え等になります。

また、この表の下段にあります備品購入費ですが、町営住宅に設置されてある消火器を更新しております。

成果説明書、次のページ、380ページの指標達成状況では、町営住宅入居率の目標99%に対し、95%の実績となり、前年度から1ポイント減少しております。

今年度の振り返りのとおり、長寿命化計画に沿った事業実施はできてはおりますが、住宅周辺環境の整備も適切な管理ができるよう努めながら、入居率の向上を図っていきたいと考えております。

成果説明書次のページ、381ページ、タブレットの390ページをお願いします。

こちらからは、公営住宅使用料等の収納状況を示しております。令和5年度ですが、住宅使用料におきましては、現年度分調定額としまして1億2,413万400円でした。そのうち、収納額が1億2,413万400円ございまして、収納率は100%となっており、前年度と比較しまして0.06ポイントの増となっております。

共益費のほうですけれども、現年度の収納率が100%で、前年度同様となっております。

次のページ、382ページの駐車場使用料ですが、現年度の収納率が100%で、前年度同様となっております。

合計しますと、現年度分で徴収率が100%となり、対前年度比0.06ポイントの増となっております。

住宅使用料の滞納繰越分でございますけれども、そのシートの382ページの真ん中以降です。調定額1,084万6,240円、収納額が172万7,040円です。収納率は15.92%で、前年度より8.44ポイントの増となっております。

次のページをお願いします。共益費滞納繰越分では、調定額48万9,630円、収納額4万8,000円です。収納率は9.80%で、前年度より7.8ポイントの増となっております。

次のページです。駐車場使用料滞納繰越分では、調定額52万7,000円、収納額が8万3,800円です。収納率は15.90%で、前年度より11.41ポイントの増となっております。

合計しますと、滞納繰越分で収納率15.67%となり、対前年度比8.54ポイントの増となっております。

委員長（川副 剛 君）

建設課長補佐。

建設課長補佐（大石 俊一 君）

それでは、引き続き、投資的事業につきまして説明させていただきます。

成果説明書につきましては385ページ、タブレットにつきましては394ページをお願いします。住宅管理費、14節の工事請負費です。

1行目の牧崎団地防草対策工事（1工区）について、道路維持補修班にて除草を行っていましたが、法面維持管理の効率化を図るため及び土砂流出によるフェンス倒壊を防ぐため、防草対策、張りコンクリートを実施いたしました。

2行目につきましては、令和2年度に策定しました、佐々町公営住宅長寿命化計画に基づきまして、市瀬第2団地A棟外壁改修工事を実施いたしました。

3行目、町営住宅火災警報器取替工事については、警報器の取替え時期が来ているため、取替え工事を行いました。

4行目、末永団地水道メーター取替工事については、各団地の水道メーターを8年周期で交換する必要があるため、直読式水道メーターの取替えを実施いたしました。

委員長（川副 剛 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

次の成果説明書387ページ、タブレット396ページをお願いします。

事業名、防災・減災対策の推進でございますが、こちらは、災害復旧事業の内容を記載しております。

令和5年災では、災害復旧事業に至る規模の災害はありませんでしたが、河川に崩落した落石の撤去や路肩の法面崩壊に対する応急工事を5件実施しております。

委員長（川副 剛 君）

建設課長補佐。

建設課長補佐（大石 俊一 君）

それでは、引き続き、投資的事業につきまして説明をさせていただきます。

成果説明書については389ページ、タブレットにつきましては398ページをお願いします。

土木施設災害復旧工事につきまして、1行目の普通河川高岩川災害応急工事については、令和5年4月に、普通河川高岩川にて、落石・土砂流出、倒木により河川が埋まったことによる土砂の除去、伐採を実施いたしました。

2行目の町道夜萩線道路災害応急工事、4行目の町道大平線道路災害応急工事については、令和5年7月頃に、豪雨により倒木の被害があったもので、早急な道路機能の回復が必要とな

りましたので、応急工事を実施したものです。

5行目の町道新八口線災害応急工事については、令和6年3月頃に斜面が崩壊し、町道まで土砂が流出したことにより、土留め工、土砂の除去、伐採の応急工事を実施したものです。

建設課の説明といたしましては、以上となります。

委員長（川副 剛 君）

建設課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあらわれる方。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

道路管理という立場からお尋ねしていくんですけども、口頭で何回か申し上げたことがあるんですけど、若佐団地前の集会所の前に、5、6台、常時駐車してある車があるんですけど、道路管理者としてどういう対応なさっているのか。あそこにちょうど集会所にいろんな塾があったりして、送り迎えしているものですから。カーブが曲がり切らんだったりするとことがあるものですから、再三申し上げているんですけど、対応のないものですから、そこら辺はどうなるのかなと思います。

同じく、似たようなのが角山線ですか、中学校裏から上がってすぐのカーブのところに、常時止めてあるの御存じだとは思いますが、許可してあるのかどうか。図池団地の上のほうの河川の脇のカーブのところも、線を以前引いてあって、あそこも常時止まっとるものですから、建設課の道路管理者として、許可か何か分かりませんが、してあるのかどうか。もしあれば、使用料がどのくらい取ってされているのか。今の3か所について答弁願います。

委員長（川副 剛 君）

暫時休憩します。

（10時30分 休憩）

（10時31分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課係長。

建設課係長（田淵 誠 君）

御質問の市瀬の団地前の路上駐車の件ですけれども、こちらについては、入居者さんとか周辺の方からも御相談は受けておりまして、相手方と折衝は何度かさせていただいております。

一応、折衝はさせていただいているんですけども、相手、原因者の方との協議の中では、費用的なところの捻出が難しいとかそういったところで、今、交渉としては進んでいるんですけども、実情としては動いていないというような状況でございます。

図池団地の件につきましては、すみません、ちょっと内容についてもう一回、建設課のほうで確認をさせていただきたいなと思っております。

あと、角山線のほうにつきましても、路上駐車のほうは把握しておりまして、原因者の方と、今、交渉しているところです。ただ、おっしゃるとおり、進んでいないという状況ですので、新たな対策、方法はちょっと考えたいと思っております。

許可のほうは、建設課としてはしておりません。ですので、移動してもらうような交渉を今

しているというところです。よろしくお願いします。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

よろしくはなかもんで聞きよるとさ。いつぐらいから、その折衝とかなさっているんですかね。かなり前からあるもんですから。いつ頃から何回ほどした経過をちょっと、後で紙もらえばよか、分かっとる範囲で、何年頃からずっと言ってきたのかというのを概略を教えてください。あまりに長いものでね、ちょっとみんなからどうなっとるのって聞かれるもんですから。

委員長（川副 剛 君）

若佐団地の違法駐車については、前から交渉はしとらすとですよ。それだけは分かりますよね、多分。

建設課係長。

建設課係長（田淵 誠 君）

市瀬第2団地の件ですけれども、こちらが、令和元年に駐車場整備をさせていただいている時に、一応そのような話が出てきておりますので、その時期から交渉はさせていただいている状況です。ですが、今のところ進展がないというところでございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

あとは分からない。あとの2件は、確認したいとおっしゃったのと、角山線のことは交渉している。あと人数が分かれば、車台数が何台かは分かりますけど、ナンバープレートがあるものもあるもんですから。そいけん、軽自動車税の税金がどうなってるのかって関連していくもんですから、プレートがない分は分かりますけども。それぞれ対応をどうしているのかなとか、そこら辺の情報を税財政課のほうに渡しているのかなとか、いろいろ出てくるもんですから、どういう対応をしているのかなと思って。同じ役場の中なもんですから。ちょっと心配しよとですよ。

よかです。総括までに、私だけで結構ですので、この名簿をいただければと。A、B、C、Dでいいですから、何人おられるのか。経過は、ここはこうしてきたっていうのが分かれば、時系列でいただきたいと思います。私だけで結構です。

委員長（川副 剛 君）

市瀬の第2団地については、その経緯は資料にできます、総括までに。後もってで大丈夫ですけど。

暫時休憩します。

（10時36分 休憩）

（10時36分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
建設課係長。

建設課係長（田渕 誠 君）

交渉記録については口頭という形になるので、残っている記録を1回精査させていただいて、可能な限りという形でお示しできればと思います。よろしくお願いします。

委員長（川副 剛 君）

よろしいですか。
須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

もう一点。昨日も質疑の中、出てきたと思うんですけども、各年度とか補正のとき、予算を要求しますですね。そがんときに、積算の積上げというのはどのようにして要求、財政部局にしているのか。標準の単価表があるから、それから割り出しているとか、いろいろ方法はあるんですけど、物価何とかの本から出しているとか、どのようにして予算要求をなさっているのかなと、ちょっと疑問あったものですから、教えていただければと思います。

委員長（川副 剛 君）

予算要求の根拠を。
暫時休憩します。

（10時38分 休憩）

（10時38分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
建設課係長。

建設課係長（田渕 誠 君）

予算の要望の段階では、数量についてはどうしても概算という形になりますので、概算数量をもって、単価等につきましてはそのときの標準歩掛、そのときの刊行物の最新単価、こういったものを採用して、予算のほうは算出して計上させていただいております。よろしくお願いします。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

結構です。

委員長（川副 剛 君）

ほか、ありますか。
永田委員。

委 員（永田 勝美 君）

3点。1つは、成果説明書の361ページで、タブレット371ページかな。指標の達成状況というのがあります。この中で、一番下の通学路の整備距離というのがありまして、これが令和3年、4年、5年と1.4キロで全然動いていないんですよ。西九州道とかは、いわゆる達成率100%っていうふうになっているんだけど、非常に身近な、極めて重要で緊急な、そういう事業というのが、なかなか動かないというのはなぜかということについて、どういうふうにお考えか伺いたいというのが一点です。

それからもう一つは、この説明書は369ページにある護岸工事の写真が載っているんですけど、よく見ると、江里川のところは写真を見ると防護柵が川についているんですけど、高岩川のほうはちょっと防護柵が確認できないなというふうに思っているんですけど、この防護柵といういわゆる手すりは、設置基準というのがあるのか。まれですけども、防護柵がなくて転落するという事故がまれに起きていますので、こういったところは一定の基準を設けて対応されているのかどうか、設置基準等があれば伺いたい。

それからもう一つ、次は379ページですけども、これは379ページだけでもないんですが、団地の、町営住宅の除草対策とかというのはどういうふうにされているんだろうかと。

先ほど、公園については、計画的に防草対策でコンクリートにすると、コンクリートを張るというようなことをやっているんだというお話があったんですが、なかなか、特に里山団地などは空き住宅がかなりあって、これは政策的に空き家になっているんだと思うんですけど、その部分の草が、夏草は特になんですけども、もう本当に廃墟のような草なんですよ。

それで、これを町がやることなのかということも、そういうふうにもいろいろ考えたりもするんですけど、ただ、そのまま放置するわけにはいかないんじゃないだろうかというふうに思っておりまして、建設課として、ここの辺りをどのようにお考えかという3点を伺いたいと思います。

委 員 長（川副 剛 君）

建設課主査。

建設課主査（友廣 佑樹 君）

成果説明書の361ページにつきましてです。通学路の整備距離が伸びていないという御質問に対しまして、令和5年度におきましても、この通学路の整備について計画を進めていくようにしていましたが、このほかにも住民相談があった箇所について、優先順位が高いと判断したところから整備を行ったことで、実績が進まなかったということになりました。

令和6年度におきましては、少しでも計画を進めていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

委 員 長（川副 剛 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

団地の防草対策の状況でございますけれども、委員御指摘のとおり、夏場の草が伸びており、草刈りがちょっと追いついていないという状況もございます。

管理としましては、里山を例に挙げられましたので、里山であれば令和5年度に、夏に一度、空き家の部分の庭とか、共有になる、例えば入口から入って草が伸びている部分につきましては、シルバー人材センターのほうに委託をさせていただいて、草刈りをしたという経過がございます。今年度はすみません、まだ実施できていない状況です。

また、他の団地では、法面であつたりとかそういったところにつきましては、町のほうで防草シートを張つたりとか、そういった管理は実施しておりますけれども、年に1回切つてもちよっと伸びてきてしまうという状況もありますので、もう少しちょっと涼しくなつて、冬に向けて1回切ろうという考えは、担当者のほうで現地確認はしております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

建設課長補佐。

建設課長補佐（大石 俊一 君）

2つ目の御質問にありました、369ページですかね、江里川の護岸の防護柵の状況と高岩川、ほかの写真もそうですけれども護岸の状況、高岩川等は防護柵がついていないということの御質問でしたけれども、江里川のほうにつきましては、ここの護岸整備した上のほうは町道部になっております。ある程度、道幅もあつて、常に車が通行するような状況になっておりますが、高岩川ほかの河川につきましては、こちらのほうは耕作道路になりまして、軽トラックとか作業用の車両が時々通るようなところになっておりますので、一応、そこにつきましては、防護柵等は設置していないという状況でございます。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

すいません、最後の話なんですけれども、私はそういう基準があるのかというふうにお聞きしたんですけど、簡単に言うと、町道の下の川はつけるけれども、農道はつけませんという御回答だったんですけど、そういう対応なんですか。要するに、通行量だとかそういったものについての配慮というのはないのか、何かそういう基準で一律にやっているのか、その辺りはどうなんでしょうか。

それから、団地の防草対策のことなんですけれども、これは、建設課の仕事というわけではないのかもしれないんですけども、結果的に、例えば町民大清掃の時期とか、それぞれの自治会やいわゆる町内会で、ずっと地域の草取りをしたりということをやするわけなんですけれども、そういった意味では、里山団地の町内会といろいろ御相談をして、そういう御協力いただくとか、そういうことっていうのはできないんだろうかなというふうに思うんです。

要するに、地域の方々にとっても非常にストレスになるというか、見苦しい状況なので、地域をやっぱり全体としてきれいにするというような企画を考えていくっていうふうにしていきたいなと思うわけですね。要するに、里山団地については、全体としては長期的に見れば廃止の方向なので、そこに新たなコストをずっとかけ続けるというのもいかなものかというふうに思うんですけども、コストだけの問題じゃなくて、やはり地域の関与といいますか、町内会の御協力いただくとか、そういう働きかけというのでも必要なのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

それから、通学路の問題が、先ほどお答えになった中身で言うと、計画してきたんだけど、新たに発生したものの優先度が高いので、そちらを優先しましたというふうに聞こえたわけですが、計画したというのは、最も優先度が高いから計画をしたのではないかと、長期的に見れば、やはり子どもの安全に関わる問題ですから、最優先課題であるべきではないかと。

だから、その結果がどうかという話だけじゃなくて、要するに構えとして、最優先の課題としての位置づけっていうのが必要になるのではないだろうか。先ほどのお答えを少し訂正さ

れたほうがよろしいんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（川副 剛 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

団地の草刈りと、そういったところの管理ではございますけれども、委員の御意見と同じ意見でございます。地元のほうで対応できれば、町としてもそれに越したことはないと考えておるところです。

委員がおっしゃるとおり、ほかの団地でも御自分の敷地内の草刈りをされているところがございますので、そういったモデル等も状況も紹介しながら、働きかけのほうは続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

あと2点、再質問2点、通学路の整備距離の詳細な説明と防護柵の設置基準、優先順位というか、説明できます、即答できますか。

暫時休憩します。

（10時51分 休憩）

（11時01分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

建設課長補佐。

建設課長補佐（大石 俊一 君）

先ほど、2番目のほうに質問をされておりました、防護柵の件につきまして御回答したいと思います。

すみません、先ほど私のほうが、369ページの写真で、農道のほうでということちょっと御説明しておりましたが、私のほうが言い間違いがございまして、こちらのほうは、写真でいくところの右側の護岸のほうは軽トラック等が通るんですが、左側の護岸のほうは道もありませんので、後ろはすぐ田んぼということになりますので、人が入るしかできないというところの場所になっております。

設置基準の御質問があったと思いますけれども、そちらにつきましては、道路局のほうで防護柵の設置基準がありまして、委員御指摘の場所も含めて、今後も管理をしていきたいと思いますが、詳細には、設置基準の中で、何メートルのときには検討するとか、そういったところも機会がありますので、車両用とかそういったところで、危険なところにおいては設置を検討するところもあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

委員長（川副 剛 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

先ほどの通学路の延長の分で、実績が上がっていないっていうことの御質問の分についての回答なんですけども、うちの先ほどの回答では、住民要望等があったっていうことも含めてということで回答はしたんですけども、委員御承知のとおり、毎年1回、教育委員会とかPTAとか学校等も含めて、交通安全の通学路の安全点検を実施しているんですけども、その中で緊急の要望等も上がってきております。

ただ、しかしながら、先ほどの2.02という延長の中に、その要望箇所が含まれていないケースがあるもんですから、そういうふうな緊急の要望等がある関係で、数字上は2.02の内数が上がっていないというような状況でございます。ですので、通学路安全点検の緊急の結果と、この今、計画に上がっております2.02のうちで優先的に工事を進めている状況で、ことしはまたま緊急度のところばかり扱ったということで、2.02の内数が変わっていないということでございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

おおむね分かりました。防護柵については、先ほど、基準もあるということなんですけども、やはり実情に合ったものになっているのかということについては、やはり慎重な検討が必要ではないだろうかと。農道であっても、やはり農道であればこそ、例えば、人けのないところで防護柵がない結果、そこに車両が転落したと。そしたら、人けがなければ助けも呼べないということになるわけで、そういった点ではいろんな検討というか、安全面の配慮というのは必要になるんじゃないかというふうに思うので、やっぱりきめの細かい対応というのが求められるんじゃないかというふうに申し上げておきたいと思います。

それから、団地の防草のことなんですけども、御理解いただいたというふうに思うんですけども、実は里山団地でも一部に、非常に、いわゆる団地の庭にシバザクラを植えたり、そういうふうにして非常に良好な環境をつくっておられるっていうお宅もあったりするんですよね。そういった取組に対して、やっぱりむしろ少し支援をしてくださるというようなことをしていけば、経費的にも収まるし、そういった意味では、自治会や町内会やそういった個人の方々への働きかけというのを、もっと積極的にやっていってはどうだろうかということも申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

ほか、ありますか。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

公営住宅の関係で、381ページ、成果簿、まず、住宅使用料及び共益費、駐車場使用料、徴収率が100%ということで、原課の御努力に敬意を表します、まずは。

でき得れば、成果簿も長々、今後ずっと資料として残っていくわけですから、収入済額の脇に戸数とか、そういった情報を入れるとかいうのは、していかれたほうがいいのではないかなと思いますとともに、滞納繰越分の対応も大変でしょうけど、収入未済件数、これが1期なのか、1人なのかっていうところ辺も判断つかないんで、そこら辺も分かりやすく表示された

ほうが、翌年の比較としても分かりやすいのではないかなということ、これは、今は意見として申し上げたいと思います。

伺いたいのは、近年、使用料も徴収率100%ということで、良好な流れで来ているわけですが、ストック計画、建替計画等が、いよいよ計画的に令和9年度から始まると。令和5年度の決算ですけど、現在は令和6年度、そうですね、来年度は令和7年度ということで、あと2年あるかというようなタイミングになってきたんで、財源を今後の建替えとかそういった公営住宅の維持管理の財源としての、分かりやすくするためには、やはり基金を創設して、その分の財源を確保していかなければいけないんじゃないかなというふうに感じるんですけども。仮に建替えをされる場所を変えたときに、残地についての土地売払いについても、そういった財源に充てるといようなときに、結局、公営住宅は、低所得者のための公営の住宅ということで、佐々町は人口割にして高いので、集約をしていくということも分かるんですけど、財源を明確にさせる、その後の維持管理も含めて、使用料という収入を得ていくわけですから、そうすべきではないかなって感じたんですけど、見解をお伺いしたい。

委員長（川副 剛 君）

暫時休憩します。

（11時10分 休憩）

（11時11分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長補佐。

建設課長補佐（上村 正義 君）

委員御指摘のとおり、基金を創設して財源を明確にさせるべきではないかという御質問の件ですが、実際、令和9年から令和12年で検討を始めるような形で、今、計画はなっておりますけれども、まだ、ちょっと詳細な検討は行っていない状況でありまして、新たに建設する場合は、国庫補助も活用しながら建てるんですけども、もちろん一般財源というのは確実に出てきますので、そこを捻出するためにも、今後、税財政課のほうとも協議をしながら、基金を創設するかしないかというところは検討していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

結局、使用料収入で1億2千何百万円あるわけですよ。単年で、長寿命化含めた工事費及び修繕関係諸費がかかる、いわゆるプラス財源があるわけですね。それを、原課としてそういった計画があるわけですから、そのための財源を確保させていただきたいという考えは原課が申し立てて、後年の建替えの財源に充てさせていただきたいというのは、至極当たり前の話で。そういったことが目に見えてきて、住民の方々はいつぐらいから建替えが始まるんだろうとか、自分のところはいつ頃なのかとか、具体的に見えていくというような形になっていくんじゃないかなと思いますんで、一般財源に埋もれさせることなく、使用料の確保で、後年の計画に生かさせていただきたいと。

そうしないと、せっかく使用料を入居者の方が納められているのに、それは一般財源に埋もれて、一般財源の財源が乏しいので、なかなか計画どおりに事業ができませんよと当局に言われるのは、入居者側からしてもありがたい話ではないので、そういったことは、もうそろそろしておかなければいけないと思いますので、意見として述べさせていただきます。

以上。

委員長（川副 剛 君）

大丈夫ですか、補足ありますか。政策的なものであれば、総括でもはっきり回答を。
阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

今、意見言いましたけど、できれば町長がどう考えられているかは、総括でお伺いしたい。

委員長（川副 剛 君）

では総括までに。
阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

原課の話は分かる。町長の考え方はどうなのかって。原課がつくることじゃなく、原課としてはこう答えました。町長の考えを伺われていますのでということで、総括の町長の考えをお示ししていただければと思います。

委員長（川副 剛 君）

総括までに十分な調査を行っておいてください。

御意見でしたけども、住宅使用料の収納状況の戸数とか件数とか含めた詳細な資料にしてい
ただきたいというふうな意見があったんですけど、それに対して補足はありますか。
建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

委員の御意見を踏まえて、よりよい資料づくりに努めさせていただきたいと思います。
以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員よろしいですか。（阿部委員「はい。」）
ほか、ございますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで建設課の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、9月27日までに
事務局にお伝えください。

暫時休憩します。

（11時16分 休憩）

（11時18分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、出納室に入ります。

説明の際は成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業については、ポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、出納室から説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

冒頭、申し訳ございません、事業評価シートの分の決算説明書を示しているページがござい
ますけども、こちらにちょっと誤りがありますので、修正のほうをお願いしたいと思います。

出納室につきましては439ページのほうを使用しますが、タブレットでは448ページになります。そちらの右上にございます決算書のページ、ただいま42ページが入っておりますけども、40ページが正になります。ページ数が40ページということになりますので、よろしくお
願いしたいと思います。

委員長（川副 剛 君）

これ、後もって差替えしてください。

紙資料では439ページですね、タブレットでは448ページです。それで、訂正部分が。

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

右上にあります決算書のページ、42ページになるところが40ページですね。

委員長（川副 剛 君）

後もって差替えをお願いします。続けてどうぞ。

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

失礼しました。

委員長（川副 剛 君）

出納室主査。

出納室主査（濱野 聡 君）

それでは、説明をさせていただきます。

事業評価シート439ページ、タブレットでは448ページをお願いします。

事業名、資金運用による歳入の確保としまして、佐々町資金管理方針に基づき、効率的な資金管理を行うことにより、公金の保管、運用に努めることとしております。

事業内容としまして、定期預金の実績は記載のとおりとなっております。昨年度との変更点といたしまして、ながさき西海農協にプラス5億円、西海みずき信用金庫にプラス5,000万円を増しまして、利息額が記載のとおり、令和4年度の決算額より増えているような形となってお

ります。

続きまして、下のほうにいただきまして、こうふりネット申請実績とあります。十八親和銀行の口座振替のウェブの受付が、令和5年10月から開始をしております、令和5年10月から令和6年3月までの実績としまして、76件ございました。

続きまして、事業評価シートが440ページ、タブレットは引き続き448ページをお願いします。

令和5年度決算、普通徴収に係る収納方法別収納状況を表に表しております。表の下ほど、計の欄、全体としまして、13万4,807件収納がありまして、そのうち口座振替の割合としまして62.3%、そのうちコンビニ収納としまして12.2%の実績となっております。

続いて、事業評価シート441ページ、タブレットでは450ページをお願いします。

こちらは、口座振替件数及び割合の推移ということで表を出しております。上から2番目の表の右側、令和5年度から令和4年度を差し引いた実績となります。数値的にはほとんど横ばいで、あまり変化がないような形になっておりますけれども、先ほどお伝えしましたこうふりネット、十八親和銀行のウェブの口座振替の受付の分が、今年度の上半期だけで197件申請がっておりますので、徐々に浸透して増えていくのではないかと担当課としては考えております。

続きまして、事業評価シート442ページ、タブレットでは引き続き450ページです。

今年度の振り返りとして、今後も引き続き、佐々町資金管理方針に基づいて、適切に運用を行いたいと考えております。また、この口座振替の割合も先ほどお伝えしたように、少しウェブの受付の分は増えておるんですけれども、今のところ、この作成をした時点では横ばいでしたので、引き続き、広報紙での周知、窓口での案内を行うことにより、口座振替の推進を図っていきたいと考えております。

続きまして、事業評価シート443ページをお願いいたします。タブレットでは452ページです。

資金運用による歳入の確保（債券運用）の分になります。

事業内容としましては、実績になりますけれども、昨年度入替えは行っておりませんので、令和4年度と変わらず、3証券会社において5銘柄の取引を行いまして、運用益としましては、昨年度同額の年間655万円の利益収入を得たものとしております。

続きまして、事業評価シート444ページ、タブレットは引き続き452ページです。

今年度の振り返りとして、物価高騰や金利の上昇など、資金運用を行う上で難しい状況ではありますけれども、今後も引き続き、佐々町資金管理方針に基づいて、適切に運用を行いたいと考えております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

委員長（川副 剛 君）

出納室の説明が終わりました。

これより質疑をお受けしたいと思います。質疑のあらわれる方。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

資金運用会議は、どのタイミングで、どのように行われているのかというのを確認しておきたい。

委員長（川副 剛 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

資金運用会議につきましては、まずは年に1回は行うような形はしますけれども、あとは必要

に应じてという形で現在のところ考えております。ですので、必要があれば行っていくという形になっております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

いつ頃されて、実績を聞いております。

委員長（川副 剛 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

大体、年度の初めのところで実際行っておりますけども、年に1回は、まずその時点で行いまして、後の時点については、また必要に应じてという形で行っております。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

参考までに、令和5年度いつされて、メンバーはどのようなになっているのかというのを再確認させてください。

委員長（川副 剛 君）

暫時休憩します。

（11時27分 休憩）

（11時33分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

令和5年度の資金運用会議の実績について、回答を求めます。

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

昨年度につきましては、9月に1度行っております。この1度だけになっております。

メンバーにつきましては、私を含めまして7名の委員という形になります。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

43億円ほどの定期預金を管理し、11億円の資金運用と、また別途。監査の意見書にも述べら

れていると思うんですけど、監査の意見書を拝見しますと、マイナス金利政策の解除と利上げ実施による大きな転換点、金融市場の動向を注視し、元本の安全性確保とリスク管理の徹底をということを述べられていますので、重々そこを肝に銘じていただいて、有利に、また安全性を担保するとともに有益に会議を開いていただいて、果たしてこれでいいものかということを考えていただけるように望んで意見を申し上げて、質疑を終わりたいと思います。

以上。

委員長（川副 剛 君）

ほか、ありますか。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

シートの439ページ、ここに定期預金実績というのが資金管理方針に基づいてされたというのが記述してあるんですけど、定期預金は1本か2本か分からないんですけども。年利を見ますと、0.002から0.07まで、それぞれ各銀行とか組合にしてあるんですけど、通常でしたら年利の多いほうに預金したいと私たちは思うんですけども、そこら辺の考え方はどういうふうに資金運用会議であったのか。

要するに、一番下の西海みずき信用組合っていうのが、年利がいいなと思って見よったんですけども。ですから、通常だったらこの割合なんか逆になってしかるべきじゃないかと思うんですけど、いろいろ銀行との指定金融機関とかの関係もあろうかと思うんですけども、1本で預けておられるわけじゃないと思うんですけど、これを見たらちょっと分からないもんですから。1年されているのか6か月されているのかっていろいろあるもんですから、状況は何本なのかはよう分からんもんですから、そこら辺の分かる説明をいただきたいと思う。

2点お願いします。利率の件と預金の仕方。

委員長（川副 剛 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

御指摘の個々の銀行への割合になっておりますけども、おっしゃるとおりです。やはり利率の多いところということで昨年御指摘をいただきまして、令和5年度につきましては、その少し割合を変えまして入れたところではございますけども、まずは、指定金融機関のところを多くという形にはしておりますけども、やはり高いところのほうへということで移行を考えました。

それで、あとは、もちろん有利性のところではそういった配分の仕方もありますけども、やはり安全性のところも考えまして、あまりいつもと変えないような形にはなりますけども、少し移動したところでの割合を変えたところでございます。

ちょっと御指摘の本数につきましては、その都度変わってくところもございましたので、今、ちょっと件数のところは申し上げにくいんですけども、それぞれに分けた形で、金額と期間とを入れまして預けのほうはさせていただいております。

ただ、ことしに関しまして、少しこの利率のところが大分変わったところで、今、令和5年度につきましては差がありますけども、現在につきましては、あまり差がないような形になっておりますので、あとは、やはり安全性のところを考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

非常に聞きづらかったんですけど、何か申し上げられないというか、聞かれたら困るような何かやっているのかなと誤解を招くような答弁があったものですから、あえて聞きたくなってきた、何が申し上げられないのかと思ったりして。安全性を考えとかってあったんですけど、銀行っていうのは全て安全じゃないかなと昔、私思いつたんですけど、やっぱ安全性を配慮せんば銀行もあるっていうことですかね。

それぞれ、いろんな情報を基に会議をするって資金管理計画で書いてあるから、そういうデータを持ち寄って会議はされていると私は信用しとったんですけど。年度当初に全体のお金をどのように配分するかということで、私の時代はやっとったもんだから、年度当初に3月か4月か。そしたら、上のほうから、会議じゃなくて、ここに幾らと言われるまま預金しとったんですけど。基金は税財政課の担当だろうと思うんですから、そこはまた別の税財政課長の考えであろうかと思います。

あとで、まあそうね、通常高いところに預けるのが普通じゃないかと思ったものですからお尋ねしたけど、でも、申し上げられないと言ったけん、何が申し上げられないということで、申し上げていただきたいと思います。

委員長（川副 剛 君）

再確認です。

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

説明が不十分で大変申し訳ございません。本数につきましては、分けた部分がもちろんございますけども、年のところで1つにしたり、また分けたりという形もありますので、はっきりした数が申し上げにくいというふうな話になります。

ですので、あと一応、年度末のところで本数が取れるんですけども、すみません、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんで、数が分かりませんので、後もってのお話でよければ提出させていただければと思います。

委員長（川副 剛 君）

よろしいですか。

後もって回答できますか、会計管理者。では、後もって。よろしいですね。

ほか、ございますか。

平田委員。

委員（平田 康範 君）

事業評価シートの443ページに、決算による状況が書いてあるんですが、実はここに金利が書いてあるのは、この金利は購入時点の金利、それをちょっと確認したい。0.941とか0.568とかなってるやろ。

委員長（川副 剛 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

この利率につきましては、その時点の分になりますので、この利率の分ですつといくような形になります。

委員長（川副 剛 君）

平田委員。

委員（平田 康範 君）

ということは、令和5年度末の時点での金利、じゃなくて購入時点の金利。

委員長（川副 剛 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

購入時点の金利になりますけれども、この金利の分ですつといくような形になります。

委員長（川副 剛 君）

平田委員。

委員（平田 康範 君）

今現在いろいろ為替関係とか、それから株価とかいうことで金利が変動してますよね、ずっと。ここら辺は、購入時点と令和5年度末の金利、この変動はあったのか、それと、現在どういう金利の状況になつとるのか、そこら辺はちょっとお聞きしておきたいんですが。

委員長（川副 剛 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

現在、新たに発行されてます国債とかについては、その時点の金利がもちろん使われますので、今の金利があるかと思えますけども、先ほどから申し上げてます、この今持ってます金利につきましては、当初から最後までこの金利でいくという形になります。

ですので、今、この分をもし仮に売ったとしますと、今の評価のところで買い取られますので、今でいきますと、少し評価が下がった形になっておりますので、売るとマイナスになってしまうと。新たに買うとしますと、今の金利の分が上がってますので、新たに買う分については、少し高めになってしまいますので、どうしてもプラスマイナスで考えますとマイナスになってしまうという点がございますので、新たなところは、まだ増やしてないというような状況になっております。

委員長（川副 剛 君）

よろしいですか。

ほか、ございますか。

（「なし。」の声あり）

先ほど休憩中に委員から御指摘があったんですけど、紙資料の443ページ、タブレットのペー

ジ452の事業概要の金額及びパーセンテージの上に表示がないんですけど、これは説明できますか。

暫時休憩します。

(11時45分 休憩)

(11時46分 再開)

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

大変失礼いたしました。シートのほうにございます金額につきましては、まずこちら、額面の分の金額になっております。一番上で申し上げますと、神奈川県の方につきましては2億円が額面の分、2億円ということです。それに対します利率については0.941%、これは利率です。それと、その後ろにございます188万2,000円、こちらについては利息という形になります。

表題につけるところの単位のところをつけておりませんでしたので、これにつきましては、また入れまして、差替えのほうをさせていただこうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。失礼いたしました。

委員長（川副 剛 君）

では、資料は後もって差し替えてください。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

今、利息と言われたから、その1行上の文章の中に「655万円の利金収入を得ました」って書いてあるとさ。これ利息収入というとかね、利金収入って何かかなと思って。小さいことやら見つけきるもので。

配当か利息かっていうとも、ちょっと気にはなるんですけど、利息って言わしたけん、この分のあれは利息っていう言葉を使うんですね、配当じゃなくて。そこら辺ちょっと。

委員長（川副 剛 君）

暫時休憩します。

(11時47分 休憩)

(11時48分 再開)

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

大変また申し訳ございません。言葉につきましては、利金というふうに書いておりますけども、先ほど申しましたとおり利息という形のほうに、修正のほうさせていただくと思いますので、そちらのほうで見ていただければと思います。よろしくお願いします。

委員長（川副 剛 君）

ほか、ありますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで出納室の質疑は終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、9月27日までに事務局にお伝えください。

暫時休憩します。

ここで昼食休憩とります。13時から再開します。

（11時48分 休憩）

（13時00分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

会計管理者から、午前中の説明で訂正があるということですので、発言を許可します。

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

午前中に御指摘いただきました件につきまして、一つ御説明がありますけれども、まず、定期預金の数についてなんですけれども、件数につきましては25件ございましたので、その分の口頭で申し訳ございませんが、25件であったということで御確認いただければと思います。

それと資料のほうで、評価シートのほうの439ページと443ページ、それぞれの項目のところでは追加の分の修正を申し上げましたけれども、その中で利息額という形がございますけれども、こちらについては利子額の言葉になりますので、その分での修正をさせていただければと思います。資料につきましては、また後もつての差替えという形でお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

委員長（川副 剛 君）

各委員、よろしいでしょうか。

では、そのようにお願いいたします。

次に、農業委員会ですけれども、農林水産課とまとめて説明を受け、一括質疑をしたいと思いますが、皆さん御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしということですので、そのように進めさせていただきます。

では、説明の際は成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、農業委員会、農林水産課からの説明を求めます。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（作永 善則 君）

成果説明書につきましては413ページをお願いします。タブレットのほうでは422ページになります。農地確保支援事業のところですよ。

説明のほうに入らせていただきたいと思います。

農業委員会のほうの事務としまして、委任事務の関係で、農地の貸借関係のほうをさせていただいておりますが、基盤強化、表の事業内容のところになりますけど、利用権設定実績のところでございます。

実績としまして、経営基盤強化促進法の関係が、令和5年度は75件、面積でいきますと、すいません、記載をしておりますけど、10万1,502平米の分でございます。

利用権設定実績が、農地中間管理事業の分が、令和5年度が2件でございます、面積としましては1万144平米という実績になっております。

令和5年度実績の分とはちょっと関係はございませんけど、経営基盤強化促進法による利用権貸借の契約につきましては、令和7年3月31日までとなっておりますので、法改正の関係でございますけど、今後、農地中間管理事業のほうに移行していく形になると考えております。

農地法の関係でございますけど、米印の参考以下のところでございます。3条申請につきましては6件、4条申請につきましては3件、令和5年度の実績でございます。5条申請でございますけど、件数としましては17件、昨年度よりも1件の減でございますけど、面積としましては8,909.03平米の増加となっております。

要因としまして、大規模の住宅用地の開発が1件ございまして、地権者18名の9,080平米の畑の農地転用がっております。住宅地としましては、33区画分の申請がっております。

状況としましては、右側の414ページのほうになりますけど、貸出農地面積が昨年度よりも11ヘクタール増加ということで、今年度の振り返り、令和5年度の振り返りとしまして、適切に業務が行えていたのではないかと考えております。

説明は以上になります。

委員長（川副 剛 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 亘洋 君）

少しページ戻ります。紙で391ページ、タブレットで400ページをお開きください。

新規就農支援事業といたしまして、取り組んできたところでございます。

実施した内容につきましては、例年と変わりはありませんが、1番、事業内容の下段を御覧ください。①から③の事業があります。①から③の事業につきましては、認定新規就農者に対する支援事業を進めてまいりましたが、年度途中で病気によって離農されたため、決算額としてはゼロとなっているところです。

横のページ、紙で392ページの上段を御覧ください。

指標の達成状況となっております。認定農業者数、令和5年度現在で28となっております。

今年度の振り返りといたしまして、認定新規就農者から認定農業者になられる流れがあります。認定新規就農者の確保が重要と考えており、令和7年度にも新規就農者1名が見込まれています。今後も関係機関と連携し、受入れ体制を整えていきたいと考えております。

まち・ひと・しごと評価検証委員会での意見は特になし、現状維持となっております。

続きまして、紙で393ページ、タブレットで402ページをお開きください。

地域集落営農推進事業です。

こちら、事業内容としては例年と変更はございません。

指標の達成状況、394ページ、右上になります。2つ目、集落営農組織、農地所有適格法人の作付面積の欄でございます。令和5年度現在、6.6ヘクタール、達成率110%となっております。

今年度の振り返りでございます。各種補助金を組み合わせることで、集落営農組織の麦・大豆の作付けが推進されておりますが、各種補助金について、地域の高齢化によって、補助金事務が困難となっているところがございます。今後の方向性としてしましては、業務の効率化を念頭に事務改善を行っていきたいと考えているところです。

評価検証委員会の意見としては特になし、現状維持となっております。

続きまして、紙で395ページ、タブレットで404ページをお開きください。

意欲ある多様な担い手の育成支援としてしまして、こちら例年の事業内容とは変更等ありません。

しかし、今年度の振り返りになりますけれども、補助金が、町の要望額に対する県の内示額が減少傾向にあります。補助金の継続性について、県とちょっと協議を行っていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

委員長（川副 剛 君）

農林水産課主事。

農林水産課主事（下條 花梨 君）

成果説明書397ページ、タブレットは406ページをお願いします。

農業生産環境の整備についてです。

例年どおり、イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害防止対策に取り組みました。具体的な被害面積や捕獲頭数については、下記の表にまとめておりますので、そちらを御参照ください。

令和5年度は臨時交付金を活用して、下のほうになるんですけど、ダイヤモンドの1つ目、佐々町畜産農家物価高騰対策支援給付金として、成牛1頭当たり1万円、子牛1頭当たり1万8,000円の給付を行いました。合計が1,084万2,000円を給付しました。

続いて、2つ目のダイヤモンド、佐々町肉用牛経営緊急支援給付金として、牛1頭当たり2万4,200円、合計が808万2,800円を給付しました。

令和5年度の振り返りとしてしまして、農作物の被害防止対策に取り組み、また、物価高騰の影響により、経営に大きな影響のあった町内の畜産農家に対し、支援を行うことができたと評価します。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（尾崎 喜好 君）

成果説明書の399ページとタブレットが408ページをお願いいたします。

事業内容として、上段表、維持管理費の大新田排水機場の維持管理の表をお示しております。こちらの一番下段の合計欄の比較の中で、令和4年度との比較で536万3,211円の減額となっております。大きな減額の理由としてしましては、令和2年度から大新田排水機場の補修事業を行った分が令和4年度に完了しまして、修繕料と委託料が減ったものが大きな要因です。

続きまして、次の丸のところなんですけれども、自然災害防止県営事業負担金（緊急地すべり等保全）につきまして、そちらの下の表をお願いいたします。こちらのほうに、地区名と現年分、過年分と書いているところがあるんですけども、まず、現年分が令和5年度分になります。過年分は令和4年度分になります。

令和4年度分の過年分につきましては、栗林第二地区、佐々町の野寄免のところの地滑りの相談の分で、こちらのほうは調査と工事の計画のほうを県のほうが行いました。

現年分、令和5年度分につきましては、木場免の上川内地区と栗林地区、こちらのほうは角山免のほうになります。こちらのほうにつきましては、現地調査のほうを行いました。栗林第二地区としましては、工事のほうを行うことで、令和6年度に繰越承認をいただきまして、今、工事のほうを行うようになっております。

続きまして、下の丸です。農村地域防災減災事業負担金（ため池整備）、こちらのほうにつきましては、帽子田ため池の堤体整備工事になります。こちらのほう、負担率が11%で、令和5年度に工事が完成しました。

続きまして、下のため池劣化状況評価事業につきまして、ため池劣化状況評価業務委託（その3）、こちらのほうにつきましては、17ため池の劣化状況評価業務を行いました。その下のため池劣化状況評価業務委託（その4）につきましては、7ため池の劣化状況評価業務を行いました。

次ページのタブレット409ページ、成果シートの400ページをお願いします。

今年度の振り返りとしてしましては、町内の上川内地区、栗林地区、栗林第二地区の地滑り地区の現地調査と、一部地区の対策工事の計画を行うことができました。上川内地区と栗林地区については、調査が令和6年度も行われるようになっておりますので、調査結果に基づく対策工事の要望等を県に行っていきたいと考えております。

また、大新田排水機場の大規模修繕が、令和4年度に完了しましたので、適切な維持管理に努めていきます。

委員長（川副 剛 君）

農林水産課参事。

農林水産課参事（江田 幸治 君）

成果説明書のほうが401ページ、タブレットのほうが410ページをお願いいたします。

農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業でございます。

今年度の事業実績としてしましては、農業体験施設のほうでは、体験農園事業として、町内の小学校や保育所、それから幼稚園の児童や公民館講座などで、約2,600名の利用がっております。また、町外の保育所や幼稚園、町内外の一般の方にも利用をいただいているところでございます。

体験農園以外の施設の利用につきましては、スポーツ推進委員によりますサマーキャンプや、町内外からのスポーツ団体等によります合宿やキャンプなどの利用で、約1,900名の利用がっております。

利用状況の内訳につきましては、資料にお示しをさせていただいているところでございます。

皿山農産物直売所につきましては、6月に開催されました花菖蒲うなぎまつりに協力をしながら、利用者の増が図られております。

次のページに、農業体験施設の維持管理費について記載をさせていただいておりますけれども、昨年度と比較をいたしまして、管理棟の床修繕や農具倉庫の屋根修繕等で約60万円ほどの増、それから、令和4年度にフリーWi-Fiのほうを設置しておりまして、こちらの分の通信運搬費が10万円の増ということになっております。

次のページに、今年度の振り返りということで書かせていただいておりますけども、体験農園や宿泊などの利用拡大のために、町の広報紙に3回掲載をいたしまして、昨年の1.2倍の利用があったというふうな実績となっております。しかしながら、施設の維持管理におけますコスト面では、依然として厳しい状況が続いているというような状況でございます。

今後、施設の有効な活用につきましては、民間提案型での利活用ができないか検討を進めているところですけども、今年度になりまして、議会のほうにも報告・協議等をさせていただいたところですけども、今後、よりよい方法がないか模索をしているところでございます。

また、皿山直売所につきましては、運用されておりました利用組合のほうで、3月末で閉店をされまして、こちらも産業建設文教委員会のほうで報告をさせていただいたと思っておりますけども、新しい事業者が決定をいたしまして、現在、協議を行いながら、開店に向け準備を進めているところでございます。一応、11月中のオープンを目指されているというような状況でございます。

私からの説明は以上です。

委員長（川副 剛 君）

農林水産課主事。

農林水産課主事（下條 花梨 君）

成果説明書405ページ、タブレットが414ページをお願いします。

森林の保全についてです。

まず、林地台帳更新・意向調査準備業務委託について、本業務は町内の植林されている個人の森林等で、管理が行き届いていない森林の維持管理について、町に維持管理を委託するか、所有者が維持管理を行うかの意向調査を行うための前段の調査業務として業務委託を締結し、林地台帳の更新を行い、現在の林地所有者調査を実施しました。決算額は825万円です。

2つ目以降の事業については、例年行っている事業となりますが、一番最後の森林環境譲与税基金積立金については、令和5年度末基金残高が下の表にあるとおり、1,414万9,761円となっております。

令和5年度の振り返りといたしまして、林地台帳の整備を行い、森林所有者に対する意向調査の準備を進めることができました。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（尾崎 喜好 君）

成果説明書407ページとタブレットページ番号416ページをお願いいたします。

事業名が防災・減災対策の推進（農地等災害復旧費）です。

事業内容としまして、令和5年7月豪雨と9月豪雨で被災した農地3件、前原地区、こちらのほうが復旧延長が6メートル、平田地区、こちらのほうが復旧延長7メートル、葛根平地区、復旧延長が4メートルと、施設3件、こちらのほうが龍開地区が復旧延長11メートルと、下半白地区、復旧延長が8メートルと、長尾地区、復旧延長が9メートルの測量設計業務委託を実施しました。

災害復旧工事としましては農地1件、こちらのほうが前原地区です。7月豪雨に被災した農地です。それと施設1件、こちらのほうも7月豪雨に被災しました龍開地区が、令和5年度中に完成しまして、残りの農地2件、こちらのほうが平田地区と葛根平地区、こちらのほうは

9月豪雨で被災した分です。それと施設2件、同じように9月豪雨で被災しました、下半白地区と長尾地区については、令和6年度へ繰越承認をいただきました。

災害復旧事業の内訳表は、事業内容の中段に表を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

次ページのタブレットページ417ページ、成果説明書の408ページをお願いいたします。

今年度の振り返りとしまして、令和5年度に被災しました農地と施設の一部につきましては、災害査定が令和5年10月中旬に実施され、令和5年12月上旬に契約を締結し、令和5年度中の工事を完成させることができました。9月豪雨に被災した農地と施設につきましては、災害査定が令和5年12月上旬に実施されましたので、工期の確保が困難であり、年度内完成ができずに繰越しをさせていただきました。次年度につきましても、適正な事務処理を行い、工事の早期発注、早期完成を目指して工事のほうを行っていきます。

委員長（川副 剛 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 亘洋 君）

次ページで、事業評価シート409ページ、タブレットで418ページをお開きください。

消費者・市場に対応した農産物のブランド化と販路拡大。

事業内容のところ、2つ目の丸になります、西九州させば広域都市圏農水産物販路拡大事業としまして、令和6年度以降の次期5か年計画を推進するために、生産者、流通業者、行政が一体となった「西九州食財ネットワーク協議会」を設立したところです。

右のページにいきまして、今年度の振り返りとしします。西九州食財ネットワークへの新規加入者、こちらを推進して販路拡大を図っていきたいと考えております。

続きまして、紙で411ページ、タブレットで420ページをお開きください。

農産品を通じた交流の拡大。こちらも例年と事業の変更点等ありませんが、前ページで御説明しました西九州食財ネットワークを活用した交流の拡大を図っていきたいと考えております。

農林水産課、農業委員会からの説明は以上となります。

委員長（川副 剛 君）

農業委員会、農林水産課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあられる方。

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

幾つかあるんですけども。まず、新規就農支援の関係で、いわゆるトマトか、391ページのこの補助事業についてなんですけども、傾向として、あまり経年的な変化というのは出ていないんですけども、毎年、支援事業というのはやられているんですが、ずっと継続しているのかどうか。要するに継続的に、例えばミニトマトならミニトマト、イチゴならイチゴ、そういった支援事業というのが、いわゆる定着して拡大していつているのか、それとも、その都度で途中でやめられたりというふうになっているのか、そういう経過が追えるものというのが何かないのだろうか。

要するに全体として、今年度の振り返りのところを見ても漠然としていて、全体として拡大しているのかどうかというのがよく分からないので、その辺りについて少し説明をいただきたいというのが一点です。

それから、397ページの農業生産環境の整備のところ、いわゆる物価高騰対策として行われ

た畜産農家物価高騰対策支援給付金等々がやられているんですけども、この取組によって、飼育頭数というのはどういうふうに変化しているんだろうかと。飼育頭数、何とか維持しているという状況なのか、拡大しているのか、減少しているのか、現状はどうなっているのかということについて、少し説明をいただきたい。

それから3点目は。とりあえず2点で結構です。

委員長（川副 剛 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 亘洋 君）

1点目の新規就農支援事業の御質問に関しまして、実際、この補助がどういうふうに関し新規就農者の拡大につながっているのかという点につきまして、今回、事業内容のところの下①から③のところでお説明した補助事業については、新規就農、就農のタイミングで使える補助のメニューになっております。定植作物、例えば、イチゴで言えば定植の時期にハウスの修繕であったり、環境制御機器の導入であったり、その導入に関して補助を出すものになっております。新規就農者の方、一番最初は何も設備がないものが基本となっておりますので、その初期段階での支援を県、市町が補助する内容となっております。

2つ目の物価高騰対策の分での御質問なんですけども、飼育頭数の現状に関しまして、実際、補助をこちらの交付金、交付した後の畜産農家の方々のお声を聞きますと、厳しい中、大変助かったというお声がありました。実際、最近の現状のお声としては、それでもなお、物価の高騰と子牛の下落、そこが相まって、実際のところ、頭数を減らしていらっしゃる畜産農家さんがいらっしゃるという情報も、農家の方々から聞いているところです。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

2点目については、概要は分かりましたが、数的な集約というのはできていないということですかね。

1点目は、お聞きしたのは、要するに新規就農者に対する支援をずっとやっているんだけど、そういうそれぞれのトマトとかイチゴとか、それぞれの事業が町内で拡大しているのか、縮小しているのか、その傾向はどうかということ、まずお答えいただけませんか。事業の内容じゃなくて、事業によって得られた効果というのが、どういうふうになっているのかということをお聞きたいんですよ。

委員長（川副 剛 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 亘洋 君）

実際のところ、新規就農者の町内における新規就農の数といいますと、現状維持のところは現状です。毎年、新規就農の方がいらっしゃるわけではなく、県の研修機関であったり、農協の研修機関を経て、佐々町のほうで就農したいと思われた方が佐々町で新規就農されるようになりますので、佐々町に手を挙げられた方に対して、補助を活用しているところでございます。

委員長（川副 剛 君）

暫時休憩します。

（13時30分 休憩）

（13時30分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 亘洋 君）

施設園芸の営農類型の方に関しては、新規就農で新たに取り組まれる方と、年齢的、病気等でやめられる方と、2パターンいらっしゃいますので、今のところ現状維持の状況となっております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

要するに新規就農を支援してきているけれども、やめられる方もおられるので、全体としては増えていないということですね。分かりました。

委員長（川副 剛 君）

ほか、あられますか。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

成果説明書の405ページ、林地台帳の意向調査のやつ、せっかくされたんですから、対象人数が何人の何ヘクタールだったのかとか、そういう資料を付けていただければありがたいなと。意向についても、意向の件の説明のあったのは、佐々町に預かるかとかいうような表現もあったよね。預かりきれるとかなって、そこがちょっとクエスチョンがあったんで、もうちょっと詳しく説明していただければ。

あと、407ページ、農地等災害。予算ば見落としとったともあったとですけど、当初予算から測量、設計まで予算が組んであるとに、そもそも疑問があったことと、税財政課長の説明では、査定前に設計が終わっていないかというような表現があったんですけど、それはおかしい。査定前は総合単価設計でいいわけですから、詳細設計は求められていませんので、ましてや査定によって、施工方法なり、延長なりが変わるということになると、仮に外注で設計を委託していれば、過大に設計をしていただいたような状況になれば、結局、延長が変われば、設計内容が変わるわけですよ。

例えて言えば、100メートル設計してもらおうということを査定前にお願いして、50メートルしか査定が通らなかったとすれば、50メートル分の設計費用は無駄な業務委託になるわけですよ。例えて、外注しとったとしてね。そういうこともあるから、査定は総合単価で、全部総合単価であったり、小さ過ぎれば、それは積上方式をしなければいけない部分があるんですけど、そういう無駄な税金を使わないというような意識の下、しているんですけど、そこら辺、詳細

の説明を求めます。

ましてや、件数に対して、近年の繰越しが当たり前というような状況の流れ自体が、正直、申し訳ないけど、何をやっているんだという感覚でしかないもので、結局、完成が遅れば、対応が遅れ、完成が遅れば、農業者に迷惑をかけているわけですね。作付けに間に合わなかったり、一作遅れるとか。そういった点で質疑をしておりますので、まずはその設計費用について確認をしたい。

以上。

委員長（川副 剛 君）

2点。

農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 亘洋 君）

1点目の環境譲与税を活用した事業についてですけれども、令和5年度に実施しました意向調査準備業務委託については、今後、令和6年度以降、意向調査をしていく箇所と人数等、その辺りの計画を作成したところでございますけれども、意向調査の予定人数としましては、総数で約900人となっております。

その中で、2点目に聞かれました、町自らが管理を実施していくのかというところにつきましては、まず、意向調査を実施して、市町村に経営管理を任せるかという内容のアンケートを取った後に、判断をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（尾崎 喜好 君）

災害復旧事業の測量設計についてです。

委員御指摘のとおり、災害復旧の査定時というのは、総合単価で積上計上が可能というところがございます。実際、総合単価に載っていない分につきましては、積上積算というような形になったりというような形になるんですけれども。ちょっと年度として私がきれいに把握しているわけではなかったんですけれども、ブロック積みの復旧方法につきまして、以前は、ブロック積みの選定表を使ってそのまま実施設計というような形でよかったんですけれども、今、実施のときに安定計算をしないといけないというふうな形になりまして、その安定計算をする分でブロック積みの高さが変わることによりまして、面積が大きく変わった場合は、重要な変更等になるというふうな形になってこようかと思っておりますので、そういったのを専門的な知識を持った安定計算をしていただくために、測量設計のほうを委託しているところです。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 亘洋 君）

先ほどの面積の分になります。約106ヘクタールとなっております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

気になったのは、森林のほうで言わせていただければ、経営管理を町に任せていただけるかという意向が仮にされたとして、経営管理できるんですかって。結局、できないことを、そういう協議はちゃんと整って、そういう意向内容もつくられるのかなという部分が、ちょっと納得できない。すんとこなかったという部分と、900人、特に山林、共有名義なんかもいらっしゃるんで、相続人調査から何からすると、非常に大変な業務になろうかと思います。

現存されている900人なのかというところからの問題が、生存されているのかなというところから問題があるんじゃないかなと思うんで、大変な業務だなというのは認識しているんですけど、今後の令和6年度に向けたその意向についての協議は、聞いている限りでは、もう少し再考すべきじゃないかなというふうな印象を持ちました。

2点目、農災、査定が大きく変わったんですかね。農地等災害復旧は現状回復ですから、石積みが5メートルの高さなら5メートルですよ。それを崩れとる部分の延長で、総合単価で出すんですよ。それを査定受けての話じゃないですか。

難しい工法、フトン簀についてもフトン簀の総合単価があるんじゃないですか。水路についても、擁壁についても。その査定を受けた後に、反対に小さければ積み上げんばとですよ。災害に該当するのか、該当しないのか。40万円やったかな、公共債で60万円やったんですかね、80万円やったか、それを超え切れないのは災害に該当しませんよとはねられるから積み上げをしなければいけない。

査定の結果がどうなるか分からないという状況で委託業務を出して、査定は半分で切られました、半分の設計費用は無駄じゃないですか。外注ありきですのであれば、技術職いりませんよ。そうじゃないんですかね。説明が納得できません。再度、求めます。

委員長（川副 剛 君）

再質問。

事業理事兼農林水産課長。

事業理事兼農林水産課長（今道 晋次 君）

森林の件ですけども、平成31年4月に施行された部分で森林経営管理制度っていうのがありまして、もちろん御存じのとおり、この成果資料のシートにもありますように、森林環境譲与税のその用途にも影響してくるんですけども。今、担当のほうで説明をさせていただいたように、意向調査をして、意向調査をした結果、農家の方が自分たちで管理をするのは難しいと、なので、町のほうに管理を委託したいということになれば、町は管理を受けると、受託することになって、町は結果として、町が直営でということではできませんので、森林組合とかそういったところに委託をする。ただ、そうなったときの財源が森林環境譲与税、そういった財源になってこようかというふうに思っております。

もう少し時間がかかるとは思いますが、意向調査をして、その意向調査の結果をどういうふうに反映させていくかというのは、あと数年かかるかと思いますが、そういったところからの作業になっていくのかなというふうに思っています。

その意向調査自体が、町内全域というよりも、まず市瀬の真竹谷、あの周辺、市瀬・松瀬地区というふうな形で、なるべく佐々川に水源涵養につながるような、そういったところから森づくりを始めたかどうかというのが、令和5年度の調査の委託での進め方でしたので、そういうところへ進めていければと思っていますところです。もう少し時間がかかろうかというふうに

思います。

委員長（川副 剛 君）

査定の積算について。

暫時休憩します。

（13時45分 休憩）

（13時48分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

御指摘の点に関しては、明確な答弁は後もってで、総括までに時間がありますので、十分な調査をお願いしたいと思います。

ほか、ありますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、農業委員会、農林水産課の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、9月27日までに事務局にお伝えください。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れ様でした。

（13時49分 散会）